

令和5年第1回

沼田町教育委員会臨時会会議録

※非公開に係る議案を除く

令和5年第1回沼田町教育委員会臨時会会議録

1. 期 日 令和5年3月24日（金）午後4時00分～午後4時46分

2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター2階 ゆめっくるホール

3. 出席委員

教 育 長	吉 田 憲 司
教育長代理	青 木 健 治
委 員	沼 本 綾
委 員	松 尾 敦 史
委 員	三 浦 実 希

4. 出席職員

課 長	三 浦 剛
参 事	春 山 顕 一
主 幹	斉 藤 真 二
主 査	川 嶋 智
司 書	菊 池 詩 織
アドバイザー	元 木 和 芳

5. 議 事

議案第14号	沼田町総合教育計画（案）について
議案第15号	沼田町一貫・連携教育基本計画（案）について
議案第16号	沼田町立沼田学園の学園長・副学園長の決定について
議案第17号	沼田学園入学式の告辞文（案）について
議案第18号	沼田町社会教育委員の委嘱について

6. 付議案件は次のとおり

前会会議録の承認
教育長の報告
その他

【開会】

○教育長

ただいまから、令和5年第1回沼田町教育委員会臨時会を開会いたします。

議案の2番目、前会会議録の承認についてを議題といたします。課長より説明をお願いいたします。

○三浦課長

前会会議録について、その概要を説明いたします。

令和5年2月21日に召集されました第1回教育委員会定例会は、全委員に出席いただき、職員は5人が出席しています。

教育長の報告としましては、新型コロナウイルス感染症の件について、卒業式・入学式でのマスク着用が緩和されてきた件についてご報告いただきました。次に、教職員人事の状況についてご報告させていただき、教職員の人数は、昨年と変動はなく、新聞発表は、管理職が3月24日、一般職が3月25日となっていることを報告しています。次に、沼田中学校の高校受験出願状況についてご報告しています。次に、新年度予算につきましては、一般会計総額51億1千万円となっていることについて報告させていただいています。

教育長の報告が終了後、議案13件についてご審議頂いておりました。議案第1号、令和4年度沼田町一般会計教育費補正予算案については、年度末までの必要となる所要額の追加と執行残を整理する補正予算についてご審議いただき、ご承認いただいています。議案第2号、令和5年度教育予算の提案説明については、3億3883万円の予算概要についてご審議いただき、ご承認いただいています。次に議案第3号、沼田町ふるさと資料館条例の一部を改正する条例については、沼田町ふるさと資料館の住所の変更及び文言整理の条例改正についてご審議いただき、ご承認いただいています。議案第4号、沼田町化石館条例の一部を改正する条例については、レプリカ工房の住所の変更及び観覧料に観覧のみの項目を新たに設定する改正についてご審議いただき、ご承認いただいています。議案第5号、沼田町ふるさと資料館管理規則の一部を改正する規則については、休館日の変更についてご審議いただき、ご承認いただいています。議案第6号、沼田町化石館管理規則の一部を改正する規則については、レプリカ工房の開館時間及び休館日の変更と観覧できない者の中に精神異常者と規定されている部分を削除とする改正をご審議いただき、ご承認いただいています。議案第7号、令和5年度沼田町一般会計教育費予算案については教育費で計上された予算についてご審議いただき、ご承認いただいています。議案第8号、令和5年度要保護・準要保護児童生徒の決定については、12名の児童生徒についてご審議いただき、11名を決定させていただいております。議案第9号、沼田町教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則については、傍聴が認められない者に精神異常があると認められる者と規定されていた部分を削除とする改正についてご審議いただき、ご承認

いただいています。議案第10号、沼田町立学校教育情報セキュリティポリシーについては、学校が取り扱う個人情報及び学校運営上重要な情報を保護するための、情報セキュリティ対策を講じるため、策定することについてご審議いただきご承認いただいています。議案第11号、沼田町立学校管理規則の一部を改正する規則については、教職員の働き方改革及び校務のデジタル化を可能とするための改正についてご審議いただき、ご承認いただいています。議案第12号、沼田町教員住宅入居に関する規則の一部を改正する規則については、教育関係者の町内居住を促進するため、教員住宅への入居資格を変更する改正を行うことについてご審議いただき、ご承認いただいています。議案第13号、沼田学園卒業式の告辞文案については、提案のとおり提出することでご承認いただいています。

以上、前回会議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいます様よろしく願いいたします。

○教育長

前会会議録の説明が終わりました。ご質問ございますか。

(なしの声あり)

○教育長

ご質問がないようですのでお諮りいたします。前会の会議録は、承認することよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということで、前会会議録は承認することに決しました。

議題の3番目、教育長の報告について、申し上げます。

初めに、ASHIMOI KANKO 高穂スキー場については、3月5日にクローズいたしました。クローズの前日に、リフトから落下した小学生が救急車で運ばれるということが起きましたが、特にけがもなく、北海道運輸局も事故扱いにしないということでありました。スキー場は、リニューアルオープンして、利用料では23年ぶりに、400万円を超え、乗車数では28年ぶりに10万人を突破いたしました。学校関係では、本年は雨竜中と留萌市立緑丘小の2校が新たに来てくれましたが、明年は、深川市内の全学校と、留萌市内の学校も増えるのではないかと期待しているところであります。

次に、議会定例会が3月9日～15日まで開催され、うち3日間は予算等特別委員会でありました。一般質問では、久保議員から、児童生徒が高校を選択する時点での通学コストに関する調査があれば紹介してください。という質問でしたが、調査はしていないと

回答いたしました。その後2回再質問がありました。予算委員会での教育委員会に対する質問ですが、15項目について質問がありましたので紹介させていただきます。1つ目、レプリカ工場の文化財収蔵センター（旧ハイテクインター社屋）への引っ越しは終わったのかという質問、2つ目に公設塾は、他に教えられる人にコンタクトを取っているのかという質問、3番目がポートハーディと小矢部の交流事業の日程が被っているが大丈夫かという質問、4番目には化石体験館の印刷製本費は中身と部数はどうなっているのかという質問、5番目にはスキー場の食堂を運営して儲かった分は食堂の人に入っていると思うが、それでいいのかという質問、6番目に新聞に載っていた給食費の無償化について、町長は取り組むように印象を受けたが、記事が間違っていると新聞社にアクションをしたのかという質問、7番目に昨年故障したプールは、通常通り利用できるのかという質問、8番目にミニバスが全道大会に出場して、認知されるようになったが、小学校で時間外に利用できるのか、また、町民体育館のリングを小学生用に変えることはできないのかという質問、9番目、スキー場の圧雪車の更新や補修についてどうなっているのか、10番目、沼田学園の会計年度任用職員は、令和4年度は人がいなく配置できなかったが、令和5年度は採用できる目途があるのかという質問です。11番目、図書館の利用人数、貸出冊子、現在の蔵書数を教えてほしい。12番目が、児童生徒は、タブレットを持ち帰れるようにしているのか、13番目スクールカウンセラーは、町費を導入してでも回数を増やすように対応できないか、14番目、化石館の条例改正は4月からだが、それまでに引っ越しできないので、条例と実態が違うのではないか、15番目、予算特別委員会、決算特別委員会は、学芸員も出席させてほしい、以上のような質問でありました。

次に、小中学校の卒業式であります。11日に中学校、18日に小学校で行われました。中学校では、2名の卒業生が、当日欠席しておりましたので、学校に来られる時間帯を確認して、2人とも校長室で卒業証書を授与いたしました。

最後に、令和5年度から2年間、北海道町村教育委員会連絡協議会の評議員を沼田の教育委員さんから選出しなければならず、先日、青木代理さんをお願いをしましたので、宜しくお願いいたします。

以上で、教育長の報告を終わります。報告の中で何かご質問等ございますか。

(なしの声あり)

○教育長

ご質問がないようですので4番の議題に入ります。

議案第14号、沼田町総合教育計画（案）についてを議題といたします。提案の説明をお願いいたします。

○三浦課長

議案第14号、沼田町総合教育計画（案）について。沼田町総合教育計画（案）を別冊のとおり提出する。令和5年3月24日提出、教育長名でございます。

詳細につきまして春山参事から説明いたします。

○春山参事

別冊をご覧いただきたいと思います。先日案の状態でご説明させていただいたところであります。表現方法に工夫が必要な状態でありましたので、検討委員からご意見いただきながら、修正を終えたところであります。また、議会の全員協議会の中でも方向性について一定のご理解を頂いたところであります。昨日検討委員会の日暮委員長より、教育長に答申書を頂きましたので、答申書に基づきまして本日ご提案をするものです。

7頁をご覧いただきたいと思います。沼田町教育が目指す人間像の部分、若干前回より修正を加えておまして、北海道が目指す教育の基本理念を参照しまして沼田町なりにアレンジをしていた、人間像の部分ですが、当初の第1期の計画の時点から現在の道の理念に若干の変更がありましたので、それを参考にして修正を加えております。これまで夢や希望の実現に挑戦しとなっていたところですが、夢や目標に挑戦し、生涯にわたって自己実現を目指す人という風に修正を加えております。2つ目のふるさとに誇りを持ち、国際社会をたくましく生きる人、この部分につきましては変更ございません。それからシンボルテーマであるところの「ふれあい」「学びあい」「支えあい」沼田で築く未来への礎、これも普遍的なものとして継続をしていくものであります。1番のメインのテーマとなっている、基本理念の部分ですが、シンボルテーマとの繋がりですとか、第1期のメインテーマでありました、沼田ならではの希望に満ちた豊かな学びの実現というものの継続性を考えた上でさらにこれを発展させるという意味で、沼田ならではの学びのスパイラル、好循環を創造するとそういったメインテーマにさせていただきました。この10年間、第1期の計画に基づいた、沼田ならではの学びこれを土台にしながら、学びが次の学びを呼ぶような環境を作っていく、そのことによって新しい社会を創造していきたいと、町民一人ひとりの方が、体験や経験を積み重ねながら学びを蓄積して、それを社会に還元して次の学びに繋げていくと、町全体としては地域や学校それぞれが成長しながらその輪を広げていきたいというイメージです。予測が激しく困難な時代と言われていますが、沼田喜三郎氏の開拓魂を引き継いでいる私たちには、挑戦と創造という姿勢が受け継がれていて困難に打ち勝つ力が必ずあるというメッセージも盛り込んでおります。学ぶことで町民が豊かになって、社会全体のウェルビーイングが実現できる、こんな思いを詰め込んでいます。8頁でございますが、前回の案では3つの重点目標ということで、ラーニングコンパスで示されている、3つの力を引用したところでありますが、もう少し分かりやすい言葉で、

沼田町なりにアレンジを加えまして、未来の扉を開ける3つのカギということで、創造する力、調整する力、責任ある行動ということで書いてございます。7頁の下であります、計画の推進体制というところで、従来PDCAというサイクルですが、今回はAARサイクルというものを採用していきまして、AARサイクル自体につきましては、ラーニングコンパスの中で示されている学習者のために示されているものですが、変革の時代にあつてこの評価、改善の部分が中々進まずに、計画が進まないということ为了避免のために走りながら考えると言ったような、スピード感を持って計画を実行していきたいと、そんな思いから見通し、行動、振り返りという風にしております。全体構成の13の展開方策、第1期計画では18あったところですが、それを13に改変しております。同じように23年度からスタートします、国の次期計画、それから道の次期計画とも見比べながら、全方向的に抜けや漏れがないか、そして第1期から継承すべき沼田ならではのものに漏れがないかという部分を確認しながら、整理をかけております。沼田ならではの点といえば9番目の自然体験の部分、それから10番目の参加型社会の部分、それから13番目の地域を愛する心の部分、こういったところを強調させております。未来は過去の延長線にあるとは限らないという時代にあつて、教育が果たす役割は大きくなっているものと考えておりますので、国が目指している日本社会に根差したウェルビーイングの向上に寄与するために、沼田ならではの学びのスパイラルを創造ということで推進していきたいという風に考えております。この後、イラストを加えたり、用語解説を加えたりしながら丁寧に説明することや、それから概要版を作っていくというところも含めて工夫してまいりたいと考えております。説明については以上でございます、よろしくお願ひいたします。

○教育長

説明が終わりました、ご意見ご質問等がございましたらお願ひいたします。

皆さんからいただいた意見で修正をかけながら、見やすいようにということで作らせていただいたのと、イラストも入れたりと考えています。

○三浦委員

未来の扉を開ける3つのカギとあるんですけども、せつかく扉をかける3つのカギとあるのに、ここにある丸3つだと、扉を開けるのかカギなのか分かりづらい、もう少しイラストも含めながら工夫していただくとカギだとわかるのかなと思います。

○教育長

ご質問がないようですのでお諮りいたします。議案第14号、沼田町総合教育計画(案)については提案のとおり決定してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第14号は提案のとおり決定をいたしました。

次に議案第15号、沼田町一貫・連携教育基本計画（案）についてについてを議題といたします。説明をお願い致します。

○三浦課長

議案第15号、沼田町一貫・連携教育基本計画（案）について。沼田町一貫・連携教育基本計画（案）についてを別冊のとおり提出する。令和5年3月24日提出、教育長名でございます。

内容の詳細につきまして、元木アドバイザーより説明いたします。

○元木アドバイザー

皆さんのお手元に沼田町一貫連携教育基本計画、第4期2023年度から2025年度のもの、今日の説明資料と言うということで1枚A4の資料として沼田町小中一貫連携教育基本計画の変遷ということで、1枚ものを用意したのはですね、本日提案の基本計画第4期なんですね、その前の流れの部分でご紹介ということで、資料を作ってきました。本町の一貫の部分につきましては、基本計画の中でも歩みということで載せておりますけれども、一貫連携というのは当初括弧書きで一貫（連携）という言葉が平成22年、平成25年に沼田町一貫・連携教育基本計画、これが実質第1期になると思います。この資料がですね、この後に四角で囲ってあるような、標記になっていませんでしたので、ここには載せていませんが一応この言葉が平成25年、26、27年第1期となると思います。28年に第2期ということでこの中身、取組ということでまとまっております。そして、平成30年沼田学園、令和元年学校運営協議会ということで進みまして、本日第4期の提案となります。この第4期をどう抑えるかということですが、その視点として沼田学園推進協議会の方で、視点ということで幼小連携と、何点かにわたって検討したところです。結果として第4期、令和5年から令和7年の取組につきましては、第3期と比べると言葉として似ているのではないかとご指摘あると思いますが、基本的には第3期で色んなものを整理したとか、検証進めたことを更に進めるといふ、一歩進めた表現に変えてあります。同じものもありますけれども。

基本計画の方をご覧ください。1ページです、前回、第3期までにはなかったものを載せました。それは何かというところのはじめにという1ページの部分です。つまり、先ほど協議されました沼田町総合教育計画から連なっているものがここにある基本計画だということ。さらに言えば沼田町第6次総合計画後期計画、令和5年度から令和8年度のを

受けているということで、それが縦に連なっているというものを分かりやすく並べたつもりです。そうすると基本的には町の総合計画が基本となって、本町の一貫連携教育が進められているということになっております。あとご説明申し上げますと、11頁です、一番最後になりますけれども平成30年に沼田学園ができて、そのあと一貫連携教育を進めてきたんですが、その間ですね、この4年間の中で色々課題とか、成果が明らかになってきた部分があります。課題につきましては解決しなければいけないんですけれども、近隣でも義務教育学校が多く開設されたところもありますし、されようとしている流れがある中で、本町としては施設分離型としていくという形であれば、そのメリットを生かしながら、本町の沼田ならではの、一貫連携教育を進めていく、そのための参考として、これをしっかり押さえておこうということで、11頁を加えたところです。細かな中身につきまして説明は省略させていただきますけれども、ご審議よろしく願いいたします。

○教育長

説明が終わりました、ご意見、ご質問等ございましたらお受けしたいと思えます。

○青木代理

今説明いただいた、施設分離型の効果あと課題ですね、効果はこの通りだと思うんですが、課題ということで、施設が分離している分、教職員等の連携が難しいという話も聞いているので、義務教育学校は札幌でもでき始めているので、そういった部分に負けず劣らずの、分離ならではのいいところもしながら、この課題を克服して行ってほしいなと、そのお願いです。

○元木アドバイザー

ご指摘ありがとうございます。これから義務教育学校と同じことをしようと、目指すとやはり無理が生じると思うので、自然体験もそうですけれども、沼田の強み、沼田ならではのところ、いかに9年間の、沼田の子どもたちを系統的に、どのように教育課程、学校教育の中でやっていくかというところに中心をおいていくことが、沼田の一貫連携教育の持っていく方向性なのかなと、義務教育学校と同じことは無理なので、逆に強みを生かすという方向がよろしいのかなと、私は考えております。

○教育長

施設の特性上、なかなか義務教育学校になり辛いということもありますので、今の体制の中でできるだけそういった、子どもたちに教育を促す、あるいは支援をできるというようなことを、教育委員会も学校も地域もPTAも一緒になりながら、今後進めていきたい

いと思っておりますので、もし、こういうことがあればという提案がありましたらどんどんお寄せいただければなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

その他何かございますか。

○松尾委員

10頁の図でお願いなんですけど、コロナで3年か4年、保護者と地域の皆さんで学校から大分距離を置いて色んな行事に参加していたので、それが今後少し近くなるような感じにしていけないといけないというのは、僕も常々思っているんですけども、段々PTAから離れるときぐらいから、みんな1歩ずつ離れてきて、コロナで3歩ぐらい離れているので、今後PTA今の方たち段々若くなってきて、町外の人が多いので、その気持ちが薄いのかなって、勝手に僕が思っているんですけど、その辺踏まえながら学校とPTAもう少し関わりあえるような形にしていけないと、昔やっていた家庭地域部会とかたぶん元木さんすごい思いあると思うんですけど、その辺がちょっと寂しいし、地域と離れてきてるなって、まだ僕子供いるんですけど、思っております。

○元木アドバイザー

まず、PTAの在り方、活動について私が意見を述べる立場にございませんが、委員会に関わることとしては、学校運営協議会の事務局を持っている関係、そこにPTAが構成団体として入っていること、学校運営協議会の活動を活発化させることが、イコールPTAの活動の活性化になるのかな、今松尾委員がお話しされたようにどこの市町村もやはり課題とはなっているんですよ、その中のひとつの起爆剤として学校運営協議会をいかに活用するのかというところは課題となっているのかなと、課題意識を持っている方が多ければ多いほどこれからの新しいPTAの在り方ができるのではないかと、家庭地域部会につきましてもPTAが構成なので、考え方は一緒なのかなと。

○教育長

PTAの活動も5月になればかなり変わってくるのかなと考えますので、また元に戻るような方向に近づけていって、活発な活動になるように学校と協力しながら進めたいなという風に思っていますのでご理解ください。

他にございますか。

それではお諮りをさせていただきたいと思います。議案第15号、沼田町一貫・連携教育基本計画（案）については提案のとおり決定してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第15号は提案のとおり決定をいたしました。

次に議案第16号、沼田町立沼田学園の学園長・副学園長の決定についてを議題といたします。説明をお願い致します。

○三浦課長

議案第16号、沼田町立沼田学園の学園長・副学園長の決定について。このことについて、沼田町立沼田学園の学園長・副学園長を下記のとおり任命する。令和5年3月24日提出、教育長名でございます。

任期につきましては令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間ということで、学園長に里館幹彦氏、中学校長それから副学園長に吉田純一氏、新たに着任されます沼田小学校の校長先生をお願いするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長

任期だけ1年間に訂正させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。説明が終わりました、ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

(なしの声あり)

○吉田教育長

それでは、質問がないようですので、お諮りをさせていただきます。議案第16号、沼田町立沼田学園の学園長・副学園長の決定については一部訂正をかけさせていただいて決定してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○吉田教育長

異議なしと認め、議案第16号は提案のとおり決定をさせていただきます。

議案第17号、沼田学園入学式の告辞文案についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○三浦課長

議案第17号、沼田学園入学式の告辞文案について。沼田学園入学式の告辞文案を別紙のとおり提出する。令和5年3月24日提出、教育長名でございます。

議案の後ろ1枚目が小学校の告辞文、2枚目が中学校の告辞文となっております。ここでの朗読は避けさせていただきますが、入学式に向けての文章での提出ということで今のところ予定させていただいています。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長

説明が終わりました、ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

(なしの声あり)

○教育長

ご質問がないようですのでお諮りいたします。議案第17号、沼田学園入学式の告辞文案については原案のとおり決定することでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第17号は提案のとおり決定をいたしました。

次に議案第18号、沼田町社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○三浦課長

議案第18号、沼田町社会教育委員の委嘱について。沼田町社会教育委員として下記の者を委嘱する。令和5年3月24日提出、教育長名でございます。

今回委嘱をする者につきましては、住所、本通6丁目3番74号、吉田純一氏でございます。今度小学校に赴任されます、新校長先生でございます。異動されます中川校長先生の後任といたしまして、社会教育委員として委嘱するものでございます。社会教育委員につきましては8名以内という決めの中で7名という状況で、現在1名減員の状況でございますが、引き続き適任の方を探しながら、適任の方がいらっしゃった時に改めて任命するというので、継続して1名探すことは続けていきたいと考えています。以上でございます。

○教育長

説明が終わりました、ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

(なしの声あり)

○教育長

ご質問がないようですのでお諮りいたします。議案第18号、沼田町社会教育委員の委嘱については提案のとおり承認することをご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第18号は提案のとおり承認することに決定をいたしました。

以上をもちまして令和5年第1回沼田町教育委員会臨時会を閉会させていただきます。
お疲れ様でした。